

桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に関する保護者説明会
(境野中学校区)の概要について

○日 時 令和5年7月27日(木) 午後6時30分～午後7時18分

○場 所 境野中学校 2階 L・L教室

○参加者 【保護者】 11名 【報道機関】 なし

○質疑応答

・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
保護者	1点質問で、うちの子はまだ小さいので、もう少し先の話かなと思っているのですが、非常に興味深い話を伺いました。今後色々と検討されていくと思いますが、その検討内容について、どのような形で公開されていくのか、関心があるところなのですが。
事務局 (教育未来室長)	検討組織での協議内容につきましては、その都度整理しまして、会議資料や会議の概要等を市のホームページでも公開し、市民の皆様が共通で理解していただけるよう、情報提供に努めてまいりたいと考えております。
保護者	なかなか難しい話で、1回で理解することができなくて質問なのですが、境野小学校は、境野小学校に隣接する小学校が検討開始基準に該当するため、本年度に検討委員会が設置されるとおっしゃられたと思いますが、隣接する小学校というのは、どこのことなのか、そういう細かい内容は教えていただけるのですか。
事務局 (教育未来室長)	境野中学校区に隣接する中学校区は、中央中学校、清流中学校等がありますが、具体的に申し上げますと、中央中学校区の南小学校は、検討開始基準に既に該当しており、中央中学校区に検討委員会が設置されます。また、清流中学校区の菱小学校も、既に検討開始基準に該当しておりますので、清流中学校区に検討委員会が設置されます。広沢中学校区も同様です。それぞれの中学校区に隣接していることから、今年度、境野中学校区が検討開始基準に該当していなくても、隣接する中学校区が検討開始基準に該当していますので、境野中学校区でも検討委員会を前倒しで設置していただくことになります。